



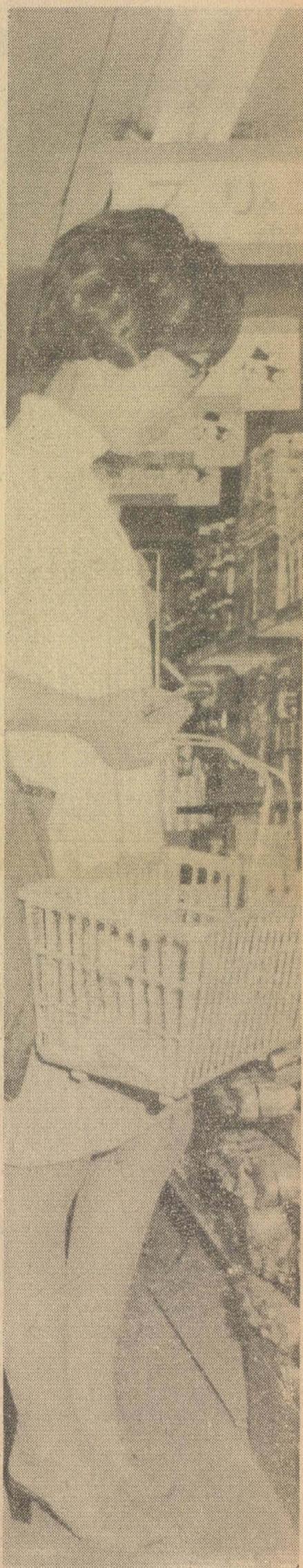
第394号
昭和44年10月20日
昭和24年10月10日第三種郵便物認可

やお市政だより

発行所 大阪府八尾市役所
八尾市本町1 TEL代@3881
印刷所 サンケイ印刷株式会社

市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1. 若い力をそだてましょう。1. あたかい心でまじわりましょう。1. みどりのまちをつくりましょう。1. 文化財をたいせつにしましょう。1. 働くよろこびに生きましょう。

消費者行政



買い物をする前に チョット考えてみましょう

——《かしこい消費者》になるために——

ひと昔、『1ダースなら安くなる』という言葉がはやりました。1つ2つなら値引きはないが、1ダースにまとまる値引きができるというわけで、万事、合理的な生活を尊ぶアメリカから来た言葉です。

私たちは物を買うという行為なしに生活していくことは不可能で、食べるもの、着るものすべて商店で買わなければならない、それが実状です。

消費生活、それは大げさにいえば、私たちが生きていくための最も基本的な行為であるし、それだけにいろいろ問題となる点も含んでいます。

『1ダースなら安くなる』といった経済的な消費の仕方、粗悪品をなくすこと、不当な表示を追放するといったことから、生命をむしばむ有毒食物の問題など小さなことから重大な事柄まで、ちょっとと思い浮べただけでも生活を左右する諸問題がたくさんあります。

市では、こんごこの問題を行政の一つとして取り上げて、みなさんと一緒に考え、『消費者は王様』といわれるよう、よい商品を選択し、上手に買うということで、粗悪な商品をなくし、より豊かな生活がおくれるよう努力していくことになりました。

朝、何げなしに開いた新聞からドサリと落ちる広告の束、求人、住宅などのチラシに混じってスーパー、市場、商店などの売り出しのチラシがふえていることはみなさんご承知のとおりです。

色彩もあざやかに特価品と称する割引引き商品がギッシリとつまり、購入意欲をそります。ついうっかりと亭主がクスカゴへ放ったりすると『勝手に放ってもらはっては困ります』などと奥さんからこごとを聞くといった経験をお持ちの方もおられるでしょう。

近ごろは豊かな経済発展を背景にいろんな商品が豊富に出ています。特に加工品は食料品に限らず種類も多彩でマスプロ生産で大量に出ており、一見同じような商品でも流通機構の相違か、価格も千差万別。消費者は一体どれがどれだけの価格で妥当なのか、とまどい勝ちな場合が多いようです。

そんな実状の中で『売り出し商品』の価格は消費者にとっては一番簡単な価値判断の材料で、『表示価格はこれ、売り出し価格はこれ』ということで、チラシを片手に買物に出かけるわけです。

しかし、商品の本当の価値はこのような表面的な価格ではかられるものでしょうか。

価格以前の問題として次の4つのことを考えてみる必要があります。

1、安全であること=売られている商品やサービスは安全で、無害であることが保証されているかどうか。

2、知らされること=消費者が自由に選ぶために商品やサービスの内容が正確に知られているかどうか。

3、選択の自由=商品やサービスは自分が必要とするものを自由に選べるかどうか。

4、意見を反映させること=消費者の意見を生産や行政に反映させ、それが解決される機会が与えられているかどうか。

この4つのことが満たされて、はじめて商品としての価値が生まれ、それから高い安いといえるわけです。

これは消費者に与えられた権利であります。が、この権利を守るために昨年5月『消費者保護基本法』という法律が生まれました。

この法律は、いま市場(じょう)にいろんな商品やサービスが出回っていますが、中には安全、衛生面などで消費生活に危害をおぼす恐れのあるものや、不正、不当な表示、虚偽、誇大広告、商品の多様化で選択が困難になることで、消費生活の健全な発展を阻害するような面もあらわれています。そこで消費生活の重要性をみんなが認識して、本来消費者が持っている先の4つの権利を守って消費者の利益が侵されないようにするための基本的な方向を示したものです。

しかし、何といっても私たち自身が良い物を安く買うために事前に十分な知識を得る努力をおしんではありません。また、粗悪品や不当表示などについては『消費生活苦情相談』も開いています。どんなことでも結構ですかからどんどん相談にお越しください。

お買物10か条

- (1) 買い物は計画的にする (買い物をする前に、何が必要なのかをよく考えること。あわてて買うと失敗します)
- (2) 商品の研究をする (品質、価格、どれだけ役に立つかを確かめる。このためテレビや新聞、雑誌から知識を吸収する)
- (3) 食料品は時期をはずさずに買う (大きい冷蔵庫を持っている人は週1回でよい。くだものや野菜は最盛期に買った方が値段も安く、栄養価も高い)
- (4) 価格表示のある店を選ぶ (値段が比較できる点が有利です)
- (5) 現金買いをすること (かけ買いは高くつきます)
- (6) 包装にだまされない (包装ばかりよいものは、包装に金を払うようなものです)
- (7) 表示や保証内容をよく読む (よく読んでから買わないと、苦情をいうとき不利になります)
- (8) 量目が正しいかどうかに気をつける
- (9) できるだけ JIS (ジス) マークや JAS (ジャス) マークのついているものを選ぶ (このマークのついているものは品質や安全性について政府の監督をうけています)
- (10) 支払った金に値しないようなものを買わされたときは苦情をいうこと (正当な苦情は消費者の当然の権利です。それは商品のつくられ方や販売された方の改善を促進することに役立ちます)



JISマーク

JISマークのついている商品は、品質、寸法、性能などについて日本工業規格で定められた一定の条件に合格していることを示しています。

このマークは政府が厳重な審査をして許可した工場だけが、その製品につけることができます。



JASマーク

JASマークは政府などが、日本農林規格に基づいて実施する厳重な検査に合格したものにつけてあるしです。

JASマークのついた商品には内容物、製造年月日、製造業者名などが、確実に表記されています。

消費者行政

●上手な買い物をしていただくために…

■織維製品の上手な買い方

☆織維の素材の特徴をおぼえておく=天然織維（絹・綿・麻など）は通気性、吸湿性に富んでいて、化学織維（ナイロン・ポリエチレンなど）は洗濯が簡単で、虫にくわれない…など。

☆「家庭用品品質表示」のラベルを見る=織維製品は素材によって洗濯のしかた、アイロンのかけ方などが違うのでそれらを表示したラベルのあるものを選ぶこと。

☆サイズ（寸法）をたしかめる=サイズが明記してあるものを選び、その場で着られるものは着てみること。カーテンやカーペットを買う場合は正確なサイズをはかってメモして行くこと。

☆縫製のよしあしを調べる=縫い目がとんでもない、つれていたら、いくら素材のいいものでも買わないこと。調べるときはとくに裏側に注意する。

☆用途をきめる=実用性を重視するなら耐久力に富み、デザインなどもあきのこないものがよく、おしゃれに重点をおくなら耐久力よりもデザインなどを重視する。

☆むやみに流行を追わない=衣類などは毎年のように素材、色、柄、デザインなどの流行が変わるが、自分に似合うかどうかよく考えること。カーテン、カーペットなどもそのへやによく合った色、柄のものを第1条件として選ぶこと。

☆新製品を買うときはゆっくり考えてから=化学織維はたえず新しい素材の新製品が発表されているが、その素材の特色を充分確かめてから買うこと。

☆よい店を選ぶ=織維についての知識をもっている店員がいる店を選ぶこと。そのほか商品の種類が多く管理のゆきとどいている店を選ぶ。商品を直射日光にさらしている

ような店はだめ。

■お米の知識

☆お米屋さんの選択

お米を購入する場合はみなさんが市区町村役所（場）に届け出たお米屋さん、すなはち米穀通帳に表示されているお米屋さんでしか買えないことになっています。しかし、今後そのお米屋さんで買いたくないときはお米の代金の支払いが済んでいれば、米穀通帳と印鑑を持って市区町村役所（場）へ行けばいつでも同一市区町村内のお米屋さんへ変更することができます。

☆「配給精米標準品」をご存知ですか
配給用の精米の品質をよくし適正な配給ができるようにするため、お米屋さんの店頭には農林省大阪食糧事務所が作製した「配給精米標準品」が必ず展示されています。ぜひ一度ご覧になって配給品目別の品質をご承知ください。

☆お米の品質

国が生産者からお米を買取る場合には農産物検査法に定められた検査規格によってお米の品質の良否を判定して1~5等、等外、規格外などに格付けしています。

☆米食のよいところ悪いところ

O長所

- お米は最も経済的な食物です
- お米は調理の簡易な食物です
- お米はどの副食ともよく調和のとれる食物です

ビタミンB₁が不足すると食欲不振や疲れやすくなり悪化すると脚気にかかります。精米にはビタミンB₁がわずかしか含まれていませんので、ビタミン強化米、強化麦、芋類、ほうれんそう、豚肉、大豆、生えんどう、レバー、卵黄等によりその摂取につとめましょう。

■計量器の知識を深めましょう

消費者の皆さん、商店から商品を購入する時、とくに食料品等の場合は、はかりによって取引がされています。

しかし、その時よく見ていると、はかりの針がとまらないうちに商品をおろしたり、また、風袋こみで計られたりされた経験があると思います。

市では、大阪府と協力して毎年商品量目調査を行なっていますが、昭和43年の結果をみても、調査件数の17%に当たるものが、量目の2%以上不足していました。正しい量目による取引をしようすれば消費者の皆さんのがはかりに対する知識をもって、商店を監視する以外にないようです。はかりについてこれだけは知っておいてください。

☆計量法によって、取引き、証明に使用するはかりには検定に合格した検定証印がついています。

☆検定証印のついた使用中のはかりも、毎年定期検査や立入検査により常に正しい状態にあるかどうかを継続的に調べています。定期検査に合格したものには検査済証をつけてあります。

☆はかりが水平におかれているかみてみましょう。はかりは水平の状態で正しい量を示すようになっています。水平がくるつてると著しい誤差が生じます。

☆計ることはかりの針が完全に静止してから目盛りを読むのが正しい使い方です。

☆一般に家庭用として販売されているキッチンスケールなどは、取引証明以外用と記されており、このようなはかりは取引に使用することはできません。

■計量推進市場は日の出、山本両市場です

皆さんがお買物をされたとき、量目が正しくあるかどうかすぐに試してみることができます。

これは大阪府計量推進市場といつて、正量取引がされることと、消費者の皆さんに計量思想を普及するため、府が設置したものですね。

この市場は、公衆計量器をおく以外にも、消費者の声を聞く投書箱をおいたり、計量指導員が常に市場内のはかりをみてまわったり正しい量目による取引がいつもできるように努力しています。

八尾市にある、計量推進市場は次の2つです。

日の出市場、山本市場

■消費生活リーダー養成講座も開講しています

市では大阪府の消費者教育事業のひとつとして、東大阪市、柏原市および（財）関西消費者協会と共に消費生活リーダー養成講座を開催しています。これは、地域の消費生活のリーダーを養成するもので、消費生活の各分野にわたり、専門の講師による高度な教育講座で、毎週1回2講座、10週20講座で終了するものです。

来年も引きついで開催する予定であり、やお市政だよりでお知らせしますから、ご希望の方はお申込みの上参加してください。

なお、本年は、毎週水曜日に八尾商工会議所で開講していますから、ご希望の方は聴講していただけます。当日お越しのうえ、受け付けて申出してください。

☆お米の保存のしかた

精米してから余り日数がたつと品質が悪くなり、虫が発生したりします。高温多湿の夏は特に保存が困難です。一度にあまり多く買わないようにしましょう。

保存には湿気の少ない温度の低い（約15度C以下）場所を選びましょう。

■くすりの知識

（1）よい店の選び方

☆明るく清潔な店

店が清潔であることは、くすり屋さんの第1条件です。ほかの商品と違い、ほこりやごみのある店では売っている薬もほこりで汚れ、場合によっては不良品となる場合があるからです。

そのような非衛生的な店は薬剤師の管理が充分でない店です。

☆薬剤師等専門家がいつもいる店

薬剤師等がいつも店にいてお客様の相談や質問に応じてくれる店を選ぶことです。店員にまかせっぱなしという店はよくありません。薬が他の商品と違うことは正しい管理、保管が特に必要だという点にあります。

☆投げ売りをしない店

安から悪からうの不良品では大変です。さらにはこういう店では、かんじんの薬に対する勉強を怠っていることが多いのです。

☆お客様のなしをよくきいてくれる店

お客様のなしもよく聞かずに特定の薬をおしつける店がありますが、よくはなしをきてそれに適した薬を出して、その理由を科学的に説明してくれる店が良心的な店です。

（2）よい薬の選び方

薬を買うとき、その理想的な選び方は何といっても医師の診断をおおぐことですが、それができないときは次のような注意して薬を選ぶことです。

☆広告や宣伝にまどわされずよく相談して選ぶこと。（虚偽、誇大広告は法律で厳しく取締られています）

薬は同じ症状でも人によって効く場合と効かない場合があります。自分の症状、原因にあった薬を選ぶことです。

広告や宣伝にとらわれずその薬の特性をよく聞いて選ぶことが大切です。

☆容器、被包、表示に注意すること

容器等の中に薬がしみ出しているものは保管が不備で、たいてい中味も不良です。

また容器や被包の色がはげでいたりするのには、その薬が製造されてからかなりの年月が経過している場合が多いので注意すること。

さらに容器の表示にも気をつけましょう。薬の成分、分量や製造会社の名称、住所等が完全に明示されているものを選ぶこと。とくに「劇薬」とか「要指示薬」を一般的に人が勝手に使用することは非常に危険ですから気をつけましょう。

☆バラ買いは避けること

バラで買って保管すると品質がそこなわれることが多い、後で何の薬かわからず誤って飲んで大事を起こす場合があります。

また不良品がバラ売りされることもあるのでバラで買うことはなるべく避けた方が賢明です。

薬は都道府県知事の許可がない店では売ることができないので、道端などで安く売っていても絶対に買わないことです。

■消費生活苦情相談を開いています

市では、先月から消費生活苦情受付の窓口を開設し、商品やサービスの購入で発生する各種の苦情を受け付けています。

消費者のみさんが、商店から品物を買おう、あるいはクリーニング等のサービスを受けられる時、表示と違った中味であったり、量目が著しく不足していたり、出した品物がかえってこない、品物がちがってかえってきたことがあります。

こんな時はすぐにその商店なりに、申し出てそれ相当の品物に交換してもらったり、弁償してもらったりするのが当然ですが、この時に、消費者と商店との間にトラブルが起り消費者の泣きねいりに終ることが多いようです。これらは消費者が不利益を負ったことになるわけです。

この苦情受付の窓口は、このように消費者が不利益を負うことのないよう、苦情のあせんを行なって、よりよい解決の方法をみつけて、消費者を保護し、豊かな消費生活が行なえるようにしようとするものです。

みなさんの中で、このような苦情があればなんでもけっこうです。気がかるに手紙なり、電話で申し出てください。また、この品物はほんとうに表示どおりであるか疑わしい時は、現物をもって来てください。府の消費生活センターに送って検査をしてもらいます。

苦情を申し出られるときは、お名前、おところ、電話番号は必ずいってください。とく名での苦情申出はおことわりしています。

苦情の受付は次のところへ申し出してください。

八尾市本町1丁目1番1号TEL91-3881
八尾市役所産業課商工係市民相談室



やお市政だより

第394号

3

昭和44年10月20日

市の動き



●スポーツ祭、体育大会、文化祭が開かれます●

スポーツの秋恒例の行事、市民スポーツ祭を開きます。

第5回市民スポーツ祭は、今月26日(日)(雨天のときは11月2日(日)に順延)午前9時から山本球場で開きます。

おとしよりからこどもまで家族ぐるみ、地区ぐるみで楽しめるこの機会を利用し、秋空の下で思うぞんぶん手足を伸ばしましょう。

また各種目で優勝を争う秋季市民体育大会

と第16回市民文化祭は今月12日から始まります。まだこれからで、市民体育大会は12月14日まで、市民文化祭は11月16日まで各所で展開されます。

やわらかな陽さと青空の下、市民スポー

ツ祭、市民体育大会、市民文化祭でこの秋を有意義にお過ごしください。

日程その他は次のとおりです。】

《市民スポーツ祭》

☆競技の種目

幼児の部…幼児かけっこ(30m)
小学の部…400mリレー、男女各1チーム、
30m走(1~3年)、80m走(4~6年)
中学の部…2人3脚(男)、なわとび
(女)、400mリレー(女)、800mリレー
(男)
一般男子の部…障害物競争(40歳以下)、
魚つり競走(50歳以上)、ボールけり競争
(40歳以上)、マラソン5000m、100m走
一般女子の部…スプリンタ走(40歳以下)、
おかあさんボール引き(40歳以上)、魚つ
り競争(50歳以上)、60m走
事業所の部…400mリレー、むかで競走、障
害物リレー
地区別の部…玉入れ競争10人(婦人)、網
引き競争50人、地区対抗リレー
協会の部…協会別対抗リレー

青年団の部…老人競争

その他、数々の競技を用意しています。
【(一般)

《秋季市民体育大会》

☆日程

ソフトボール…11月16日 山本球場(一
般男女)
剣道…11月2日 体育館(小中学生、一般)
陸上…11月9日(11月6日) 八尾高校
(中学、一般)
卓球…11月9日(11月6日) 教育センター
体育館(一般)
バスケットボール…11月9日、16日(11月
6日) 成法中(中学、一般)
柔道…11月9日(11月4日) 八尾高校
(小、中学生、一般)
軟式庭球…11月9日(11月4日) 清友高校
(一般)
弓道…11月9日(11月6日) 弓道場

空手…11月23日(11月15日) 教育センター
体育館(一般)

民踊…12月14日(当日) 教育センター体
育館(一般)

なお()内は申し込み日です。】

《文化祭》

展示の部

美術展 10月30日~11月3日 教育センター
(清水町1丁目) 一般市民の参加出
品によるもの

菊花展 11月1日~11月15日 常光寺境内
(本町6丁目) 菊友会と愛好者の参
加によるもの

華道展 11月8日~11月9日 教育センター
華道文化連盟の会員の方々による作
品展示

芸能の部

婦人芸能祭 11月1日(土) 市民ホール
単位婦人会合同の出演による

三曲演奏会 11月3日(月) 教育センター
体育館「三曲会」と愛好者の出
演による

舞民謡 11月3日(月) 教育センター体
育館 一般市民の参加による

音楽の夕 11月8日(土) 市民ホール 高
校生と事業所樂團など合唱グル
ープまじ混えて

謡曲大会 11月9日(日) 労働会館(山本)

バレエ公演 11月16日(日) 教育センター体
育館 安積・友井バレエ団の出演

その他

茶会 11月8日~11月9日 教育センター
毎日午前10時~午後4時まで
同好の方の多数参加で

短歌大会 11月16日(日) 教育センター
一般市民の参加で

俳句大会 11月16日(日) 教育センター
一般市民の参加で

●融資の あんない

●市中小企業融資

申込資格一市内で6ヶ月以上営業し、資本金
5000万円以下、常時使用する従業員30
0人(商業、サービス業は50人)以下の法人
または個人。貸付限度額-200万円(無
担保)融資期間-運転資金18ヶ月以内、設
備資金36ヶ月以内。利率一年8.4%、申
しひみは産業課。(以下同じ)

●府小規模企業事業資金融資

申込資格一府下で6ヶ月以上営業し、資本金
300万円以下、常時使用する従業員20人
(商業、サービス業は10人)以下の法人
または個人。貸付限度額-300万円(無担保
150万円、有担保150万円)融資期間-
36ヶ月以内。利率一年8.4%。申し込み
金額が100万円以下にあっては保証人必要

なし。

●その他の融資

産業課ではその他、長期設備資金融資、特
別融資、設備近代化資金融資、商業手形割引
等の制度融資のあっ旋を行なっています。こ
希望の方はご相談ください。

●年末特別融資は10月31日まで受け付けま
す。

YAO CITY.

やあ市政だより

4

第394号

昭和44年10月20日

市の行事

10/26(日)	★第5回市民スポーツ祭 9.00~ 市立山本球場	
27(月)	★読書週間始まる ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ 心配 13.00~16.00 ◇	★インフルエンザ予防接種(2回目) 13.30~15.00 北山本幼、北高安小
28(火)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ 交通 13.00~16.00 市民相談室 ★インフルエンザ予防接種 13.30~15.00 安中隣保館	★種痘の判定 13.30~15.00 北山本小、山本小 ★ 行政 13.00~16.00 市民相談室 ★不用犬の引き取り 9.00~15.00 八尾保健所
29(水)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ 結婚 13.00~16.00 ◇	★インフルエンザ予防接種(2回目) 13.30~15.00 曙川小、南高安小
30(木)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30~21.00 ◇	★種痘の判定 13.30~15.00 八尾保健所(万博関係者) ★インフルエンザ予防接種(2回目) 13.30~15.00 竜華小、大正中 ★ 青少 9.00~17.00 教育センター ★美術展(11月3日まで) 教育センター
31(金)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館	★インフルエンザ予防接種(2回目) 13.30~15.00 用和小
11/1(土)	★防災の日 ★狩猟解禁 ★灯台記念日	★市民文化祭 菊花展(15日まで) 常光寺境内 ★ ◇ 婦人芸能祭 市民ホール
2(日)	★市民体育大会 剣道の部(小中学・一般) 9.00~ 教育センター	
3(月)	★文化の日 ★日本国憲法公布日	★市民文化祭 三曲演奏会 教育センター ★ ◇ 舞 民謡 ◇
4(火)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ 交通 13.00~16.00 市民相談室 ★ママとボクの体操教室 13.30~16.00 教育センター	★出張献血 10.00~15.00 市立病院 ★不用犬の引き取り 9.00~15.00 八尾保健所 ★ 青少 9.00~17.00 教育センター
5(水)	★少年を守る日 ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ 結婚 13.00~16.00 ◇	
6(木)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター ★一般スポーツ教室(◇) 17.30~21.00 ◇	★インフルエンザ予防接種 13.30~15.00 志紀小、安中小 ★ 青少 9.00~17.00 教育センター
7(金)	★立冬 ★ 家児 10.00~16.00 福祉会館	★インフルエンザ予防接種 13.30~15.00 竹淵小、久宝寺中
8(土)	★市民文化祭 華道展(9日まで) 教育センター ★ ◇ 茶会(◇) 10.00~16.00 教育センター ★ ◇ 音楽の夕 市民ホール	
9(日)	★史跡めぐり 9.00 信貴山口駅前集合 ★市民体育大会 陸上の部(中学、一般) 9.00~ 八尾高 ★ ◇ 卓球の部(◇) 9.00~教育センター	★市民体育大会 柔道の部(小中学、一般) 9.00~八尾高 ★ ◇ 軟式庭球の部(一般) 9.00~ 清友高 ★市民文化祭 調曲大会 労働会館(山本)
10(月)	★ 家児 10.00~16.00 福祉会館 ★ 心配 13.00~16.00 ◇	

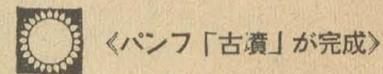
★この欄は切り取って適当な所へはってください。余白はメモにどうぞ。



●「史跡めぐり」を11月9日に行ないます

史跡をみながら澄みきった青空のもとをハイキングする「史跡めぐり(古墳を中心)」をことしもつぎのとおりに開きますので、ご家族そろって参加してください。

- ★とき 11月9日(日)
- ★集合するところ 近鉄信貴山口駅前
- ★コース 信貴山口駅→神光寺→大窪ドルメン→玉祖神社(昼食)→向山古墳→心合寺山古



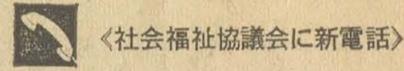
市内の文化遺産を市民のみなさんに知ってもらうため編集していました古文化財シリーズ(その1)「古墳」ができました。この本はB6版、44ページ、本文と写真は市史編さん委員の沢井浩三さんによるもので市内の約20の古墳が紹介されています。なお、パンフレットは1部百円でおわけしますので、ご希望の方は公聴係(市民相談室)までお越しください。またすでに発行した「八尾の史跡」も300円でおわけしています

NEWS 《市長旗優勝戦の結果》

第10回市長旗争奪軟式野球大会は順調に進み10月12日の日曜日に3クラス(事業所A、事業所B、クラブ)とも優勝戦を行ないました。

《優勝戦スコア》

☆事業所A 松本油脂1:0電々八尾 ☆事業所B 電々八尾寮1:0八尾農協 ☆クラブ サンケイヤングマン2:0船舶クラブ



社会福祉法人 八尾市社会福祉協議会(光南町1丁目6の1 福祉会館内)に直通電話がこのほど新設されましたのでお知らせします。

なお、今までご利用していただいておりました電話もそのまま使用できます。
(直通新設電話番号) 91-1161
(今までの電話番号) 91-3881(内線300)

《市民体育大会日程の訂正》

10月5日号でお知らせしました市民体育大会の日程で誤りがありましたのでおわびして訂正します。

☆空手…申し込み日が11月6日とありますか11月15日の誤り ☆民踊…12月24日とありますか12月14日の誤り。

人の動き 44年10月1日現在

人口総数	209,368 (+ 941)
男	105,804 (+ 489)
女	103,564 (+ 452)
世帯数	62,978 (+ 268)

()内は前月からの増減です

注

- ★ 家児 =家庭児童相談
- ★ 交通 =交通相談
- ★ 心配 =心配ごと相談
- ★ 結婚 =結婚相談
- ★ 行政 =行政相談
- ★ 青少 =青少年愛護相談

YAO CITY

やお市政だより

第394号

5

昭和44年10月20日

お知らせ

●防犯のこと



■かわいい子供を誘かい魔から守りましょう

さいきん新聞、テレビなどによりご承知のことと思いますが全国各地で凶悪な誘かい(殺人)事件が相ついで発生しています。

府下でも、ことしすでに10件の誘かい事件が発生しており、警察でも積極的に予防検査活動を行なっていますが、なんといつてもこのような誘かい事件を防ぐには市民のみなさんの地域ぐるみの協力が必要です。

犯人は子供に警戒心をおさせないような顔つきで態度も非常に柔らかく誘い、車を使い、好奇心、純真さを利用して誘かいするのが大半をしめています。

そのため次のことがらを父兄のみなさんも子供によく守らせ恐ろしい悪魔からのがれましょう。

〈子供に注意すること〉

★知らない人の道案内をしたり、「ものをする」とか「どこかへ行こう」と誘われた場合でも、決してついていかない。

★見知らぬ人に手をひっぱられたりした場合は大声を出す。

★つねに友達と行動をともにする。

★暗い道、さびしい道、通ったことのない道は通らない。

〈父兄が注意すること〉

★保護者の目のとどかないところで遊ばせない。

★幼児には迷い子をつけるか着ているものに住所、氏名をつけておく。

★よその子供が遊びにきているときは、切るうちに帰宅させるようにする。

★子供を残して外出するときには近くの親せきや隣近所などに子供のことをよく頼んでおくこと。

●年金のこと



■昭和46年から老令年金が月額5,000円になります

国民年金には、かけ金なしで支給される福祉年金(昭和34年11月から始まった)とかけ金をして将来年金をもらう拠出年金(昭和36年4月から始まった)とがあります。

この拠出年金もすでに9年目を迎えており昭和46年5月からは最初の老令年金が支給されるわけです。

いまの法律では10年間保険料を納めると月額2千円が65歳から支給されることになっていましたがつぎの国会に提出予定の改正法案は

やはり初めての老令年金をもっと魅力あるものにしたいというわけで2千円に3千円を上積みして月額5千円を支給しようというものです。

かけ金のほうは昭和36年4月から昭和46年3月まで25,800円ですから月額5千円の老令年金をもらうと半年でかけ金は全部もどることになります。

以後一生もらえるわけですから非常に有利です。

そのため明治39年4月2日～明治44年4月1日生まれの人でせっかく国民年金に加入していても未納期間があるため5千円の年金がもらえないということのないようにいま一度年金手帳をお確かめのうえ、もし未納期間があったり、またこの制度にぜひ加入して将来5千円の年金を受けたいと思われる人は、市役所年金係か出張所へご相談ください。

●火災のこと



■有利な市民火災共済制度に加入しましょう

秋風が吹き火事が起りやすい季節がやつきました。

そこで万一の火災に備えての市民火災共済制度がありますので、ぜひ加入ください。

住宅の場合、1口年額200円の掛金で万一火災で全焼したときは3日以内に10万円の給付金が支払われることになっています。

〈市民火災共済の長所〉

①市民(世帯主)なら誰でも加入できます

②掛金が割安になっています

③契約手続きが簡単です

④給付金は3日以内に支払われます

⑤普通の火災保険より有利です

〈給付金支払い方法〉

▷全焼のとき=契約高全額が支払われます

▷部分焼のとき=住宅50万円、店舗40万円

作業所30万円までは実損額を支払います

実損支払分を越えた損害については次の比

例支払いを行ないます。

たとえば400万円の住宅で火災共済に100万円契約し100万円の損害の火災があったとき57万1千円が支払われます。(火災保険の場合では25万円です)

〈申し込み方法〉

加入希望者はもよりの地区の自治振興委員会各出張所、市役所公聴係(市民相談室)へお越しください。

●人事のこと



■建設部に改良事業室が新設され、それにともなう異動がありました

市はこのほど同和地区的環境を改善していくため、建設部に新しく改良事業室と住宅改良課を置き、それを中心とした人事異動を10月4日付で行ないました。

〈部次長級〉

▷建設部次長兼管理課長 中沢平次 ▷兼建設部改良事業室長事務取扱 生野卓男

〈課長級〉

▷民生産業部市民課長兼戸籍係長事務取扱 井上政 ▷兼都市計画課長事務取扱 吉岡英彦 ▷建設部改良事業室住宅改良課長 木山

丈司 ▷建設部改良事業室参事 北野捨道

〈課長補佐級〉

▷民生産業部福祉事務所長補佐兼福祉第1係長 宮代純 ▷建設部管理課用地対策室長 金田俊美 ▷同部管理課主幹 広瀬利男 ▷同部管理課主幹 横峰 ▷同部建築課長補佐兼住宅係長 坪田隆志 ▷同部改良事業室住宅改良課長補佐 大北正 ▷同部改良事業室住宅改良課主幹 福澤実 ▷同部改良事業室住宅改良課主幹 松村博 ▷保健衛生部衛

生課長補佐兼保健係長 中田浩吉

〈係長級〉

▷兼人事課厚生係長事務取扱 竹末武明 ▷兼保険課収納係長事務取扱 松村敬三 ▷兼収税課収税第1係長事務取扱 田中俊三 ▷建設部管理課用地対策室主査 谷勝義 ▷建設部改良事業室住宅改良課 ▷白木順一郎 ▷杉本頃哉 ▷昆布晴彦 ▷宮地英憲 ▷北浦友信 ▷竹本正良 ▷海野昭夫 ▷西田亀次 ▷岡田信一

●消防のこと



■防空に従事して死傷された旧警防団員に特別支出金が支給されます

戦時中、防空に従事して死亡、負傷された警防団員などに対する特別支出金が支給されることになりました。

この特別支出金は旧警防団員(昭和14年勅令第20号)による警防団員であった人で、旧防空法(昭和12年法律第47号)の規定にもと

づき防空に従事し重大な過失によることなく死亡し、負傷し、または疾病にかかり扶助金などの支給を受けておられない人、またはその遺族に対して支給されます。

これに当たる人は昭和44年12月末日までに申請してください。

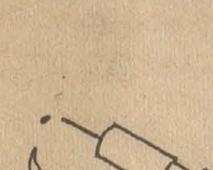
〈支給額〉

☆死亡警防団員1人につき7万円

☆負傷警防団員1人につき5万円

手続き、申請書類そのほかくわしいことは消防本部警備課へお問い合わせください。(TEL 22-2281)

●接種のこと



■必ずインフルエンザの予防接種を受けましょう

冬の訪れとともにインフルエンザの流行期がやってきます。

「かぜ」は万病のもととか……

「かぜ」をひかないよう気をつけると同時に、この機会にぜひ予防接種を受けましょう

なおこの接種は1週間間隔で2回しないと効果がありませんのでご注意ください。

☆注射を受けられる人…満3歳以上の人

☆料金…3~5歳は1人1回50円、15歳以

上の人は1人1回120円

なあ、1回目の接種で注射あとが赤くはれたり少し熱がでたりしますが心配ありません

時間は午後1時30分~3時まで。

〈日程〉

1回目 2回目

10月20日(月) 27月(月) 北山本幼、北高安小

21日(火) 28日(火) 安中隣保館

22日(水) 29日(水) 曙川小、南高安小

23日(木) 30日(木) 竜華小、大正中

24日(金) 31日(金) 用和小

11月6日(木) 13日(木) 志紀小、安中小

7日(金) 14日(金) 竹端小、久宝寺中

17日(月) 24日(月) 労働会館(山本)

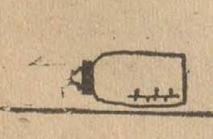
18日(火) 25日(火) 清友幼、中高安小

19日(水) 26日(水) 山本小、大正小

20日(木) 27日(木) 八尾小、白鳩幼

時間はいずれも午後1時30分から3時まで

●助産費のこと



■国民健康保険加入者の助産費が1万円になりました

9月1日から、お産をされた場合の助産費が1万円になりました。

これは、今まで国民健康保険に加入している人でお産をされた場合、そのお祝いとして助産費2千円を支給してきましたが、昭和

44年9月1日からは、その金額が1万円になりました。

そのため、9月1日以後にお産をされた人で今までの2千円の支給を受けられた人は、差額8千円をお払いしますので、通知を

お受けになれば国民健康保険被保険者証、印かん、通知書を持って市役所保険課までお越しください。

市の話題

安中小に市民からヒマラヤスギが贈られました



10月11日、安中小（山本静二校長）に青年会議所を通じて市民からヒマラヤスギ（1m 70cm）1本が贈られました。

これは青年会議所が創立10周年記念事業として市民憲章「みどりのまちをつくりましょう」を強力に推進しようと、市民に苗木や不用になった樹木を提供してくださいと、呼びかけていたもので、陽光園の平野忠雄さんが第1号の申し入れをしたもので、安中小の枯れた木のあとに青年会議所会員、市職員の手で植えられました。

大正中の生徒が「小さな善意」運動を行なっています

10月2日、大正中学校では、生徒会を中心になって道路の雑草刈りやバス停のベンチを修理して、奉仕作業に汗を流しました。

これは、「社会奉仕の精神で、小さな善意で明るい社会を築こう」と生徒会で話し合いその実施となったもので、各学級の希望者25人がくわやかま、一輪車などを持ち寄り、学校東側の府道両側、約100mにわたって雑草を刈ったり、また、こわれたバス停のベンチを修理し、市民に喜ばれています。†



久宝寺小（交通安全部）が府警本部長表彰を受けました

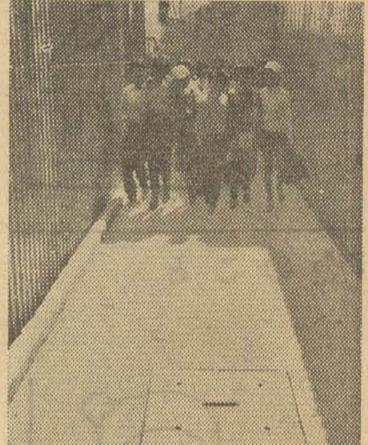
久宝寺小（和田豊雄校長、児童数850人）の児童会交通安全部が10月8日、府警本部長表彰を受けました。

これは、同校の児童会が長年にわたり、学校に通う友人を交通事故から守るとともに活発な交通安全活動を続けた功績に対し八尾署から府警に推せんして認められたものです。

この日、朝の集会で校長先生からこの朗報を知らされた児童たちは大喜び、記念品としてもらったバットとボールを手に「表彰校に恥じないように規則をしっかりと守り事故のないようにしよう」と誓いあっていました。†



児童を守るため水路を暗きよにした安全通学路ができました



このほど、下水課では、本町1丁目のヤマトブナ（松永憲二社長）東側の水路を暗きよにして、通学路にする工事を終えました。† 学童たちは、さっそく、通学に便利なこの道路を利用していました。

この水路は、これまで松永さんの所有地を南北に流れているので、水路沿いの通行を禁止していましたが、「水路を暗きよにしては」との市民の声に、市と松永さんが話し合い、この通学路完成となったものです。完成した通路は、長さ88m、幅2.5mです。†

肢体不自由児たちが空から大阪見物

今月15日、八尾ロータリークラブが市内の肢体不自由児たちを、八尾飛行場から約30分間の遊覧飛行に招待しました。

これは、青少年奉仕活動週間の一事業として行なわれたもので、招待された不自由児15人とその母親は飛行機は初めてとあって緊張ぎみ。飛行場に着いて、用意されたセスナ機3機に乗り込み、300m上空から万国博覧会会場の建設風景などを見て、大喜びでした。†



結婚相談所で相つぎカップルが誕生

秋の結婚シーズンを迎える各地で喜びいっぱいのカップルがいますが、市社会福祉協議会内の結婚相談所でも相つぎカップルが誕生しています。†

この相談所は結婚を望んでおられる方に広い範囲から配偶者を選んでもらおうと7年前から開いているもので、登録者はもうすぐ400人に、誕生した組はすでに40件にものぼり、まとまにはいって7組がめでたまとまりました。†

しあわせを築く道

水平社は、創立後1年あまりの間に、全国にひろがり3府21県に3百以上の支部がつくられました。

部落差別の原因は、部落の人たちが封建時代から賤しい身分として仕事や住居を制限され、最も悪い生活状態におかれてきたことがあります。ですから社会や政治のしくみを変えなくては、差別の根源を絶つことはできません。そのためには、国民みんなが手をつなぎ差別の根を絶ち切る態勢がつくられなくてはならないのですが、† 実際には、そのころの部落の人たちが毎日のように苦しんだのは、彼らが日常つきあっている一般の人々の差別的な言動だったのです。

水平社運動は、部落の人たちの苦しみを、どこへ向けてよいかわからず、ことばや身ぶりによる、一番目立ちやすい直接差別を糾弾することからはじめたのです。しかし、争いがおこると、役所や警察は、いつも部落の人たちに対して、一般の人たちよりもきびしい態度でのぞんでいます。†

そこで、この運動は、やがて役所や警察、裁判所、軍

同和教育の手引

隊などにむけて行なわれるようになりました。†

軍隊は、絶対服従という制度でしばられていましたが、差別はもっともひどく、そのため、水平社第2回大会の決議で、陸海軍大臣に抗議書をさしだしましたが、†一向に改められないばかりか、差別の事実を水平社に知らせた部落出身の兵士が逆に罰せられるしまつでした。† 1926年（大正15年）、福岡の歩兵連隊で差別事件が起きたとき、軍部がなんらの処置もせず、不誠意な態度をとったので、水平社では今後は福岡連隊に入隊しない、在郷軍人会は解散することを決め、全国の部落、労働組合農民組合、無産政党が結束して、軍隊内の差別撤廃のための署名運動や、宿舎をことわる運動をおこしました。†

この反軍運動をおそれた支配階級は、事実無根の爆破陰謀事件をでっちあげ、全国水平社中央委員会議長の松本治一郎など十数名の中心人物を投獄しました。翌年、†名古屋で大演習のあったとき、北原泰作二等兵が天皇は直訴した事件があり、社会をおどろかせました。†



本会議

●会議のあらまし

9月定例市会は、24日から30日までの7日間開かれました。

この市会では、一般会計第3号補正予算など3件の市の各事業予算や「八尾市国民健康保険条例の一部改正の件」など9件の議案が提出され、それぞれ原案どおり議決されたほか、43年度の病院、水道事業会計決算が提出されました。また、12月定例市会までの閉会中に審査されることになり、決算審査特別委員会（委員9名、川内牧太郎委員長、熊倉奎二副委員長）が設けられました。

また、10月15日をもって任期満了となる八尾市固定資産評価審査委員に、引続いて高田仁三郎氏の選任が決められ、八尾市農業委員会委員阿尾彰氏の辞任に伴い、後任者に斎藤俊一氏が推せんされました。（斎藤俊一氏は、去る7月7日なされた議員除名処分に対して取消の訴を提起し、あわせて処分の執行停止を申立てておられましたが、9月20日をもって、大阪地方裁判所において「除名処分取消の訴」の判決が確定するまで除名処分の効力を停止するとの決定をうけられました。）

なお、30日の本会議では、かねてから青年会議所の交流を通じて話し合いを進められてきた、アメリカのベルビューモト（シアトルの衛星都市、人口53,935人、面積10.4km²）と「姉妹都市」の関係を結ぶ「アメリカ合衆国フジントン州ベルビューモトとの都市提携の件」が提出され、全会一致で可決されました。

24日の本会議での市政一般に関する質問と委員会での議案審査のあらましはつぎのとおりです。

●質問と答弁

【質問】八尾市の将来目標である総合基本計画を推進する上において、技術職員の質的、量的充実が急務であると考えるが、市長はどのような対策を持っておられるのか。

【答弁】総合基本計画の推進はもとより都市計画事業を円滑に行なうためにも42年から年次増強計画をたて技術職員の補強をはかっている。

【質問】9月1日より消費者行政を実施されているが、今後の行政運営の方針を聞きたい。

【答弁】産業課、市民相談室の窓口で消費者市民の苦情、要望などを受け付けているが今後は消費者の啓蒙をはかるためリーダー養成講座を開く一方、研修会などを予定している。

＝駅移転に伴う商店街対策は…＝

【質問】近鉄、国鉄両八尾駅前の既存の商店街対策とそれに関連する移転問題についての対策はあるのか。



【答弁】地元の人々の意見を聴取し参考にしている。また、専門家からも意見を聞き調査も行なってもらっている段階である。

【質問】し尿汲み取り業務を市直営にする考えはないか。

【答弁】全面的に直営にすることはむづかしい。今後業者委託の長所を生かし、短所を補って合理的に運営していきたい。

＝ごみ収集手数料の廃止時期及びダストボックスの配置計画は…＝

【質問】ごみ収集手数料の廃止はいつからか。また、ダストボックスの今後の増設計画はあるのか。

【答弁】45年度から無料にしたい。41年度から現在まで473個のボックスを敷設しているが、今後は地区の実情と市民の協力体制



などを配慮して増設していく。

【質問】同和対策事業特別措置法が制定された今日、社会教育面において同和教育の推進にいかなる方針をとるのか。

【答弁】関係諸団体などを通じて積極的な講座、研修活動を強化していく。

＝中小企業に対する融資施策の改善について＝

【質問】中小企業に対する本市の施策として、融資制度があるが、あまり利用されていない現状である。これは保証などの条件がきびしいためと考えるが、もっと有利な条件で融資する意志はないのか。

【答弁】府の方とも連絡を取り対策をたてている。また手続きなどを簡単に利用者の便宜をはかるようにしたい。

【質問】現在本市で適用されている敬老金条例は、制定後12年を経過しているが、物価上昇の著しい今日、給付内容はこのままでよいのか。

【答弁】今後、国の老令福祉年金法などを参考にさせて、本市の敬老金条例の改正を考えたい。

【質問】以前から小災害における見舞金制度の確立を提言しているが、衛星都市ではすでに実施されているところもある。本市においては実施する意志はないのか。

【答弁】現在関係部局でも検討しており実施するからには市民によろこんでもらえるものにするよう努力している。

＝平野川改修工事について＝

【質問】平野川改修工事の実施によって生じる立ちのき者の補償を市としてはどのように処置するのか。

【答弁】基本的に補償金をもって解決

する方針を取っているが、並行して既設の府営住宅に入居できるようあっ旋方について検討している。

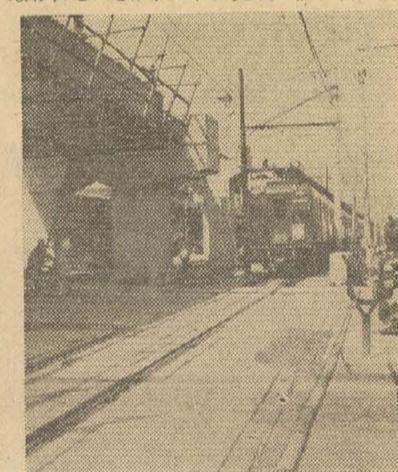
【質問】43年度に巨額の赤字をなくすため国保料の値上げを行なったが、その決算状況を見ると予測していたほどの赤字ではない市長の動きに対する見通しのあまさも原因していると考えるがどうか。

【答弁】国、府の支出金の増加および税収入の増で予測以上に赤字が減少した。今後は国の保険行政の動きに十分注意して国保問題に対処していく。

【質問】久宝寺緑地の造成に伴い、久宝寺地区の下水、排水対策について市は府に対してどのような折衝をしているのか。

【答弁】府の公園課、土木課に対し、早期排水計画を講じるよう努力する。

【質問】現在、久宝寺口駅付近の高架が行なわれているが、これが完成の後、引き続



八尾駅周辺の高架に移れるのかどうか。

【答弁】引き続き八尾駅周辺の高架を行なえるよう働きかけている。市としては仮線の用地買収に力を入れていく。

＝府営住宅建設における本市住民の入居率は…＝

【質問】府営住宅建設の計画があり、府との話し合いで市民3割の入居とされていると聞くが、これ以上入居のワクを増せないのか。

【答弁】府との話し合いで市民3割の入居は確保しているが一般で応募してもらえるので、5割弱程度の入居率になると考える。

【質問】人口20万の本市における保育所数としてはあまりにも少ないと思うが、市長はどのような計画をもっているのか。

【答弁】市立、私立の両面から保育所の増加をはかりたい。

■陳情

- ① 議会制民主主義を破壊に導く日本共产党議員の除名反対について=大阪母親大会
- ② 損傷がひどく歩行にも困難をきたす刑部地区の街路舗装について=刑部自治振興委員会
- ③ 地区全住民の願いである曙川小学校の体育館兼講堂の建設について=曙川小学校PTA
- ④ 日々交通量の増大する竹淵地区に児童公園を設置することについて=竹淵地区住民

一同

- ⑤ 地域経済の発展をはかる産業部門の独立について=八尾商工会議所
- ⑥ 通学道路の確保および校舎建設工期の促進について=長池小学校PTA他
- ⑦ 久宝寺緑地公園造成における市当局の協力方依頼について=緑地公園造成地区対策委員会他
- ⑧ 久宝寺地区内における水災防除について=久宝寺自治振興委員会
- ⑨ 地区全域の市街化地域指定について=高

安地区楽音寺農民一同、大竹地区農民一同

水越地区、千塚地区農民一同

⑩ 交通事故から命を守る歩道橋または信号機の設置について=北木本地区長他

議会日誌

- 8月12日各派代表者会議▷18日寝屋川南部広域下水道組合会議
- ▶9月5日政友会幹事会▷8日各派代表者会議▷9日各派幹事長会議▷12日交通対策特別委員会、建設委員協議会、賃促連絡協議会▷13日都市計画審議会▷17日駅前整備特別委員会▷18日議会運営委員会▷20日同対小委員会社会クラブ総会▷20日各派幹事長会議▷21日各派代表者会議、国保運営協議会▷24日政友会総会、社会クラブ総会、各派合同総会▷25日都市競馬組合委員会▷27日近鉄高架促進期成同盟会総会、寝屋川南部広域下水道組合会議
- ▶9月5日政友会幹事会▷8日各派代表者会議▷9日各派幹事長会議▷12日交通対策特別委員会、建設委員協議会、賃促連絡協議会▷13日都市計画審議会▷17日駅前整備特別委員会▷18日議会運営委員会▷20日同対小委員会社会クラブ総会▷20日各派幹事長会議▷21日各派代表者会議、国保運営協議会▷24日政友会総会、社会クラブ総会、各派合同総会▷25日都市競馬組合委員会▷27日近鉄高架促進期成同盟会総会、寝屋川南部広域下水道組合会議



議会だより

8

委員会

●総務

■土地開発基金条例の制定について

【議案の内容】

このほど国から都市圈補正として新たに交付されてきた約1億6,000万円の交付税をもとに、1億7,000万円で土地開発基金を設け公共用地先行取得の円滑化をはかるものです。

【質疑】

- 1、都市過密化対策のものとしては、本市の実態からみて交付税額が少なすぎるのではないか。
- 2、本年度以降の交付見通しはどうか。
- 3、現在、市住宅協会で運用している資金との関係はどう処理するのか。

【答弁】

- 1、人口増加率など、都市圏の特徴を補正係数として算出されたものである。
- 2、自治省では今後2~3年は交付税の中に含んで算定していく考え方のようである。
- 3、1億7,000万円全額を市住宅協会の運用に委ねるのではなく、実際の公共用地買取

に当たって市の建設部と調整をとりながら最も効率的な運用をしていく。

【審査の結果】

原案可決することを適当と認めました。

■府営住宅建設用地について

【議案の内容】

昨年9月取得した北山本の市営住宅建設用地(7022・99m²)を、1億622万2,500円で大阪府に売却して府営住宅120戸の誘致をはかる



り、その3割について八尾市民が優先入居する措置をとろうとするものです。

【質疑】

- 1、1年前に市営住宅用地として買収した土地を、同種目的とはいえ大阪府に転売することについて問題はないのか。
- 2、1年前の買収価額7,626万7,755円に対し売却価額が大きすぎるのはないか。

【答弁】

- 1、売買契約上は問題はないが、当時の売主には一応事前に転売することについて了解を求め快諾を得ている。

- 2、確かに買収・売却両価額の差がかなりあるが、これは府営住宅に付帯する幼稚園などの各種公共施設建設に対する府当局の各市町村への助成措置としての額が、その中に含まれているからで、市が余分な利益を得るものではない。

【審査の結果】

原案可決することを適当と認めました。

●建設

■公共下水道管渠建築工事について

【議案の内容】

昭和44年度都市計画事業として、陽光園から萱振町まで南北総延長約4,000mの公共下水道管渠建築工事について、各工区のうち工費が3,000万円を越える3工区の工事請負契約の承認を求められたものです。



約の承認を求められたものです。

【審査の結果】

工事の保安など、工事行程の管理監督の徹底ならびにじゅん工期日の厳守を強く要望し原案承認を適当と認めました。

■市立山本小学校校舎増築工事について

【議案の内容】

校舎増築工事鉄筋コンクリート3階建(一部4階建、4階部分鉄骨造)の建設工事について工事請負契約の承認を求められたものです。

【質疑】

- ① 4階部分が鉄骨であるが、台風など災害に対する心配はないか。
- ② 工事着工期日が8月14日であるが、夏休み期間をフルに生かすような配慮が加えられなかったか。

【答弁】

- ① 基礎は4階建でも十分耐える設計をしているので鉄筋コンクリートと変わりはない
- ② 本工事の設計は専門業者に委託したもの

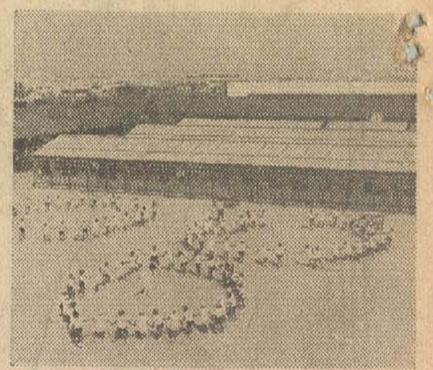
であり、折合せの段階で予定より日数を取ったものであるが、今後学校の増改築に当たっては十分配慮する。

【審査の結果】

工事施工に当たっての児童生徒への安全確保はもちろん、工事関係者の保安に万全を期するよう促し、原案を承認することを適当と認めました。

■道路舗装について

道路舗装について、現在八尾市の舗装率は約49%であるが、これを100%もって行くには、私道の舗装をも検討すべきではないかとただしたのに対して、「私道については大半が公共的な機能をもたないので、市道をまず重点的に考えて行きたい。旧村については幅員の広い個所から順次施工して行く考えである。その上で、負担金の問題もあるが私道についても舗装を検討して行きたい。」との答弁がありましたので、今後検討する上で、私道の中にも幅員の広い公道の役割を果していくものも多々あることを加味するよう要望しました。



●文教産業

■北山本幼稚園の園舎新築について

【議案の内容】

現在プレハブの仮設園舎を使用している市立北山本幼稚園を、北山本小学校の敷地内に新築する経費3,668万7,000円を本年度予算に追加するものです。

新築園舎は、鉄骨造2階建で保育室5室、遊戲室1室、管理室、水洗便所などを含めて延床面積約838平方mの計画です。

【質疑】

この新築園舎では、保育室と別個に遊戯室(ステージつき)を設けられるが、市立の他の幼稚園でこのような設備は2園しかない。

今後既設の幼稚園でも保育室と遊戯室を分離して行く考えがあるのか。

また、市立幼稚園ではじめての2階建園舎であるが、この点についても考え方を聞きたい。

既設の幼稚園でも、園舎の増改築、修理などの機会に保育室と遊戯室の分離を考えて行きたい。

2階建園舎については、私立幼稚園では早くから採用されていること。また、5歳児保育をするので園児にも分別力があること。などから見て危険はないと考える。

今後も、敷地を有効に利用する面からも2階建園舎を採用して行く方針である。

【審査の結果】

幼稚園をはじめ市立各学校には児童・生徒数の急増対策としてのプレハブ教室が数多く見られる。

児童・生徒数の増加を適確に把握してプレハブ教室をつくらないことが一番であるが、幼稚園の場合は保育期間が1年間であり、保育期間全部をプレハブで過ごす場合を考慮して

て、あらゆる手をつくしてもプレハブ教室が避けられない場合は、本建築に近い設備をすることをとくに関係者に要望して、本件の予算は原案を承認しました。

対して血の通った事後処理をすべきではないか。

【答弁】

- 1、緊急汲み取り実施報告を検討すると地理的条件からして、もっと多くの浸水世帯が出ていると考えられる。また逆に報告件数を実際に汲み取っているのか疑問である。

この実施告報は誰が調査したもののか。

- 2、本市の浸水は、無秩序な都市化現象に対する市行政施策の貧弱さの現われであり、自然災害とはいえない。

以上の理由からして、緊急汲み取りの証明については市が責任をもって、出張所を通ずる方法、あるいは、職員を派遣して調査し証明書を発行するといった被災住民に

被災住民に対してあたたかい配慮をするとともに、各浸水地区に総合的な検討を加え、万全な浸水対策の早期実現を強く要望し、賛成多数で承認しました。

●厚生

■水害による緊急汲み取りについて

【議案の内容】

去る6月26日(世帯数2,953)7月2日(970)、5日(3,072)の集中豪雨による浸水世帯に対する緊急汲み取り特別委託料(1件450円=市負担350円、受益者負担100円)とし



て244万9,000円が補正されているものです。

【質疑】

- 1、緊急汲み取り実施報告を検討すると地理的条件からして、もっと多くの浸水世帯が出ていると考えられる。また逆に報告件数を実際に汲み取っているのか疑問である。

この実施告報は誰が調査したもののか。

- 2、本市の浸水は、無秩序な都市化現象に対する市行政施策の貧弱さの現われであり、自然災害とはいえない。

以上の理由からして、緊急汲み取りの証明については市が責任をもって、出張所を通ずる方法、あるいは、職員を派遣して調査し証明書を発行するといった被災住民に